

五 経 済 労 働 部

東京アンテナショップ運営事業費 56, 134

香川県と共同で開設した「せとうち旬彩館」の維持管理等に要する経費

- 1 場 所 東京都港区新橋2丁目 新橋マリビル
- 2 面 積 1階 53.43坪、2階 95.72坪 計149.15坪
- 3 機 能 1階 物産販売・イベントスペース、 2階 飲食、観光案内・交流スペース等

高等技術専門校機器整備事業費 21, 776

企業が求職者に求める技能の高度化や多能化に対応した訓練の確保・充実を図るため、県立高等技術専門校に必要な機器等を整備する。

- ・整備機器 新居浜校：ハイブリッドカー診断機、万能投影機、万能材料試験機
- 今 治 校：プログラマブルコントローラー
- 宇和島校：角のみ盤

◎ 愛媛国際貿易センター小展示場改修事業費 1, 317

愛媛国際貿易センター(アイテムえひめ)小展示場のスライディングウォールを修繕する。

- ・整備事項 スライディングウォール壁紙全面張替
- (国10/10)

産業技術研究所試験研究機器整備事業費 66, 324

産業技術研究所各部・センターの機器を整備し、中小企業の製品開発力向上等を支援する。

- ・整備機器
- 技 術 開 発 部：MALDI-飛行時間質量分析計、電力充放電システム
- 食品産業技術センター：真空式ドラムドライヤ
- 窯業技術センター：セラミック円筒研削盤、超純水製造装置
- (国10/10)

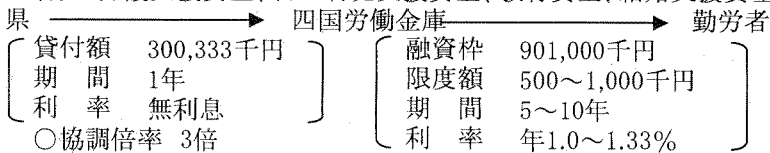
◎ 新繊維産業技術センター整備事業費 72, 887

老朽化・狭隘化が進む繊維産業技術センター(昭和43年建設)について、22年に設置した「新繊維産業技術センター整備検討委員会」での検討結果を踏まえ、移転整備する。

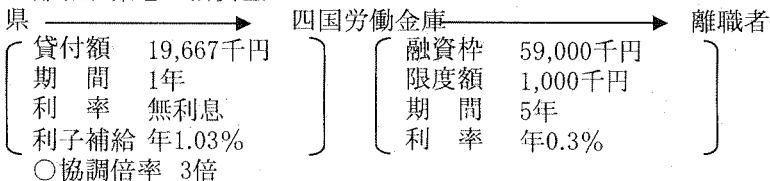
- 1 建設場所
 - (1)所在地 今治市新都市第一地区内
 - (2)土地面積 13,844.64㎡(うち敷地面積9,258.62㎡)
- 2 施設の規模及び構造
 - (1)延床面積 約4,300㎡
 - (2)構造 RC(鉄筋コンクリート造)地上3階(1棟)、S(鉄骨造)地上1階(1棟)
- 3 開設 平成26年度予定
- 4 事業内容 建築基本設計・実施設計

勤労者福祉資金貸付事業費 320, 833

1 育児・介護支援資金、自己啓発支援資金、教育資金、結婚支援資金



2 離職者緊急生活資金



愛媛県ふるさと雇用再生特別基金積立金
基金運用益の積立

9, 305

愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金
基金運用益の積立

19, 314

中小企業振興資金貸付金

53, 270, 000

融資制度

県 → 金融機関 → 中小企業者等

預託額 53,270,000千円 期間 1年以内 利率 無利子	融資枠 63,000,000千円(新規分) 用途 運転、設備、借換 限度額 12,500～160,000千円 期間 5か月～12年 利率 年1.15%以内～2.15%(保証付) 保証料 年0.35～1.90%
---------------------------------------	---

○協調倍率 2.5～5.0倍

○新規資金種別

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| (1)経営安定資金(一般) | (2)経営安定資金(建設産業短期) |
| (3)経営安定資金(季節) | (4)経営安定資金(小口) |
| (5)小口零細企業資金 | (6)チャレンジ企業支援資金(経済成長戦略枠含む) |
| (7)新事業創出支援資金 | (8)緊急経済対策特別支援資金 |
| (9)円高対策等特別支援資金 | (10)雇用促進支援資金 |
| (11)建設産業新分野進出等支援資金 | (12)災害関連対策資金 |

○制度改正等

- ・チャレンジ企業支援資金の融資対象者の追加等
- ・緊急経済対策特別支援資金の融資対象要件の緩和(売上等の比較対象を過去3年から4年に延長)
- ・輸入競合品製造事業者特別支援資金の名称変更及び融資対象者の拡充
(「円高対策等特別支援資金」への名称変更及び対象業種指定の撤廃等)
- ・貸付条件の変更並びに資金借換に係る申込み期限の延長
(申込み期限としていた「23年3月31日まで」を「24年3月31日まで」に1年間延長)

○ 経済成長戦略金融支援事業費(利子補給金)

9, 107

経済成長戦略2010の実現に向けた事業に取り組む中小企業者を対象としたチャレンジ企業支援資金・経済成長戦略枠のうち、設備資金に対する利子補給

- 1 融資対象者 経済成長戦略2010に記載された戦略の実現に資する事業を行う者として
県の確認を受けた者
- 2 融資限度額 1億円(うち運転資金5千万円)
- 3 融資期間 運転 5年以内(据置1年以内) 設備 7年以内(据置1年以内)
- 4 融資利率 運転 年1.65%(保証付) 設備 年1.15%以内(保証付)
- 5 利子補給対象 設備資金
- 6 利子補給率 0.5%

企業立地資金貸付基金積立金
基金運用益の積立

1, 290

○ **核燃料サイクル地域振興基金積立金** 2,008,802

核燃料サイクル交付金を原資とした基金を設置し、愛媛県、八幡浜市、伊方町が実施する核燃料サイクル地域振興事業を効果的に実施し、核燃料サイクルの実施の円滑化に資する。

- ・基金名 愛媛県核燃料サイクル地域振興基金
- ・事業内容 県事業、八幡浜市事業、伊方町事業
- ・基金総額 60億円
- ・設置期間 21～27年度

◎ **新繊維産業技術センター整備基金積立金** 388,970

新繊維産業技術センターの整備にあたり、電源立地地域対策交付金を活用し、基金を造成し、円滑な施設整備を図る。

- ・基金名 愛媛県新繊維産業技術センター整備基金
- ・設置期間 23～25年度

(国10/10)

外国人支援・海外連携推進事業費 5,401

1 外国人支援・海外連携推進員設置事業

(1)事業主体 (財)愛媛県国際交流協会

(2)事業の内容

- ・外国人支援・海外連携推進員の配置 1人(県国際交流センター)
- ・在県外国人の生活相談、外国人生活支援ネットワーク会議の運営(構成26機関)
- ・県の姉妹交流先であるハワイ州との交流 等

(3)補助率等 県3/5(補助基準額3,000千円)

2 生活情報提供・県民理解促進事業

(1)事業主体 (財)愛媛県国際交流協会

(2)事業の内容

- ・FM放送や生活ガイドDVDの作成を通じて、在県外国人へ生活情報等を提供
- ・在県外国人数、青年海外協力隊派遣実績等、本県の国際化の現状を紹介する啓発資料を作成

3 愛媛・ハワイ交流事業

(1)事業主体 (財)愛媛県国際交流協会

(2)事業の内容

- ・ハワイからのサマーインターン生の受入れ2人(夏季3か月)

2、3ともに(財)愛媛県国際交流協会への委託により事業実施

海外技術研修員・県費留学生受入事業費 8,487

南米の本県出身海外移住者の子弟を海外技術研修員・県費留学生として受け入れる。

1 海外技術研修員受入事業

(1)受入人数 南米2人

(4)研修内容

(2)受入期間 9か月(23年6月～24年3月)

・基礎研修(1か月) 日本語、日本事情 等

(3)資格 中堅指導者となる資質を有する者 等

・実務研修(8か月) 専門技術

2 県費留学生受入事業

(1)受入人数 南米1人

(2)受入期間 1年間(23年4月～24年3月)

(3)資格 大学を卒業した者、又は大学卒業程度の学力を有すると認められる者 等

国際交流員招致事業費 12,127

日本語の堪能な外国青年を受け入れ、県の国際交流事業等に従事させる。

1 人数 2人(中国1人、韓国1人)

2 招致期間 1年

3 配置先 国際交流課、県国際交流センター 等

4 業務内容 松山～上海・ソウル便を活用した観光・経済交流の推進

国際交流事業の企画立案や地域の民間国際交流団体に対する助言・協力 等

外国人学校国際交流促進事業補助金 600

1 事業主体 外国人学校を設置する学校法人

2 補助対象 外国人学校が行う県内小中学校・住民との交流事業

民族芸能等の披露等による交流会

スポーツ交流 等

3 補助率等 県1/2(補助限度額 600千円)

旅券事務市町権限移譲事務費 29, 852

旅券事務の市町への権限移譲に伴い、市町旅券窓口の開設時に設置した機器の保守委託費や人件費等の交付などを行う。

- 1 移譲事務 旅券申請受理及び旅券交付関係窓口事務
- 2 移譲市町

- (1)20年10月移譲市町 東予・南予地区市町及び久万高原町(15市町)
- (2)22年8月移譲市町 中予地区5市町(松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町)

○ 松山空港利用促進事業費(国際線利用促進関係) 9, 833

松山空港の国際線(上海便・ソウル便)の利用促進を図るため、官民一体となった取組みを展開する。

- 1 事業主体 松山空港利用促進協議会(県、松山市、県内主要企業等で構成)

2 事業内容

- (1)搭乗率向上商品造成事業
- (2)国際交流団体利用促進事業
- (3)国際線PR広報活動事業
- (4)県内旅行者アクセス支援事業
- (5)県外利用客バス支援事業
- (6)県外マイカー駐車場補助事業
- (7)国際チャーター便促進事業

労働者福祉活動育成事業費 1, 500

- 1 事業主体 (社)県労働者福祉協議会

2 事業内容

- (1)高校生等就職準備支援事業(県1/2)
就職前の高校生等を対象とした就職準備セミナーの開催及びハンドブックの作成・配布
- (2)再就職支援事業(県1/2)
再就職への悩みを抱える求職者に対するカウンセリングの実施及びセミナーの開催

○ えひめ子育て応援企業育成事業費 3, 123

- 1 子育て応援企業顕彰事業

(1)えひめ子育て応援企業の認証とPR

- ・認証対象：次世代法に基づく行動計画を策定し、労働局に届け出た中小企業のうち、希望する企業
- ・PR方法：県ホームページ等で紹介 認証企業は、県の定めた認証マークを使用可能

(2)子育て応援リーダー企業コンテストの開催

優れた取組みを行っている「子育て応援リーダー企業」を審査・決定のうえ表彰

- 2 家庭にやさしい企業支援事業

(1)育児・介護短時間勤務制度等導入助成

仕事と家庭の両立支援のために、法の基準を超える雇用管理制度等を導入し、利用者があつた場合に助成(1企業200千円、えひめ子育て応援企業は300千円)

(2)男性の育児休業取得促進助成

次世代法に基づく行動計画を策定した企業で、男性従業員から育児休業取得者(1週間以上)が生じた場合に助成(1企業100千円、えひめ子育て応援企業は150千円)

- 3 ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業

「仕事と生活の調和を考えるシンポジウム」の開催、県ホームページ等における啓発

- 4 次世代育成支援に関する事業所調査事業(雇用環境実態調査)

常用労働者5人以上の県内民間事業所2,000箇所へのアンケート調査

愛媛マイスター等事業費 639

ものづくり気運の醸成や人材の育成等に取り組み、「ものづくり産業」の復権を図る。

- 1 愛媛マイスター認定事業

(1)愛媛マイスター選考委員会の設置(委員6人、年1回)

(2)愛媛マイスターの認定(技能検定最上級程度の技能・技術者、年5人程度)

- 2 技能コンクール等支援事業

業界団体等が実施する技能競技大会の成績優秀者に知事賞を交付

技能継承支援事業費 1, 952

円滑な世代交代を推進し、県内産業の持続的発展を図るため、ものづくり企業等の技能継承を支援する。

- 1 若年技能者の技能五輪等参加の支援(県職業能力開発協会に補助)

技能五輪全国大会(5人、1人80千円)

若年者ものづくり競技大会(6人、1人50千円)

- 2 職業高校在校生の技能検定受検奨励(県職業能力開発協会に委託)

工業系・農業系高校(23校)に熟練技能者を派遣し、実演指導、意見交換等を実施

○ ものづくり人材育成支援事業費

13,520

建設業、造船業、機械・鉄工業の技能者を育成するため、認定職業訓練施設(4校)の運営費の一部を助成するとともに、職業訓練に必要な職業訓練指導員試験を実施する。

- 1 新居浜地区機械・鉄工業人材育成支援事業(国1/2、県1/2) 2,420千円(新規)
平成23年10月新設の新居浜市の機械・鉄工業関係の認定職業訓練施設の運営費の一部を助成する。
名称(仮称):新居浜市ものづくり産業振興センター
- 2 建設業・造船業技能人材育成支援事業(国1/2、県1/2) 11,067千円
認定職業訓練3施設(松山共同高等職業訓練校、今治地域造船技術センター、愛媛県管工事協同組合連合会)の運営費の一部を助成する。
- 3 職業訓練指導員試験の実施

離職者等職業能力開発事業費

367,717

離職者等を対象に、就職に結びつく専門的な知識、技能を修得させる訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施する。

1 離職者訓練

(1)知識習得訓練

区 分	定員
OAビジネス初級コース(2か月)	72人
OAビジネスレベルアップコース(3か月)	247人
OA事務・経理コース(4か月)	20人
ホームヘルパー2級コース(2か月)	80人
介護福祉ヘルパー養成コース(3か月)	100人
電気工事士養成コース(9か月)	10人
医療事務コース(3か月)	32人
玉掛け・フォークリフト・クレーン技能講習(1か月)	20人
介護職員基礎研修(5か月)	60人
計	641人

(2)資格取得訓練

区 分	定員
介護福祉士養成コース(2年間)	60人
保育士養成コース(2年間)	15人
計	75人

(3)農業訓練

露地野菜等の栽培技能を修得(4か月)
農業大学校 10人

(4)求人セット型訓練

事業主等委託訓練コース(3か月標準)
松山校・宇和島校 計30人

2 離職者訓練(企業実習型)

区 分	定員
PCスキル実践コース(4か月)	30人
WEBビジネス実践コース(5か月)	75人
OA総務実践コース(4か月)	45人
宅建主任者実践コース(5か月)	15人
OA販売実践コース(4か月)	15人
医療事務実践コース(4か月)	72人
計	252人

3 母子家庭の母等訓練

OA・事務関係訓練コース(3か月) 松山校 40人
(国10/10)

障害者就労促進事業費

128, 209

- 1 施設内訓練事業(特別委託訓練事業を含む)(国10/10・1/2、県0・1/2)
 - (1)知的障害者職業能力開発事業
 - ・対象者・定員 知的障害者(定員10人×2回)
 - ・実施場所 松山高等技術専門校
 - ・訓練内容・期間 販売実務に関する訓練(商品管理、パソコン操作等)、6か月
 - (2)精神障害者特別委託訓練事業
 - ・対象者・定員 精神障害者(定員10人)
 - ・実施場所 ジョブサポートえひめ
 - ・訓練内容・期間 食品加工・厨房サービスに関する訓練又は販売実務に関する訓練、1年
 - (3)発達障害者職業能力開発事業
 - ・対象者・定員 発達障害者(定員10人)
 - ・実施場所 松山高等技術専門校
 - ・訓練内容・期間 OA実務に関する訓練、1年
- 2 障害者の態様に応じた委託訓練事業(国10/10)
 - ・対象者 身体障害者等で、公共職業安定所長の受講指示・推薦を受けた者
 - ・実施方法 NPO法人等へ委託
 - ・訓練課程 知識・技能習得科 3か月(定員60人)
実践能力習得科 標準3か月(定員60人)
在宅就業支援科 4か月(定員10人)
 - ・障害者支援機関企業開拓事業(社会福祉法人等に委託し障害者の雇用促進を図る。)
- 3 障害者就労支援のための求人開拓員の配置 3人(東・中・南予各1人)(国1/2、県1/2)
- 4 障害者職業訓練ノウハウ普及事業(国10/10)
 - ・障害者職業訓練プランナーの配置(松山校) 1人
- 5 障害者訓練受講生等就労支援事業
 - ・障害者訓練就労支援員の配置(松山校) 1人

南予人材活用・東予ものづくり技能継承推進事業費

4, 172

南予地域の若年求職者等を東予地域のものづくり産業に誘導し、県内経済の活性化を図るため、南予地域の求職者等に職業訓練受講時の家賃補助等の支援や東予企業の会社説明会等を実施する。

- 1 南予の求職者向けの対策
 - ・実施校 新居浜高等技術専門校
 - ・訓練科目 (南予枠) 溶接エンジニア科2人(4月2人)
 - ・対策
 - 家賃補助支給 上限27千円(訓練期間中及び訓練終了後1年以内)
 - 生活給付金支給 月額50千円、訓練受講期間中
 - 就職支度金支給 150千円(就職決定時1回)
 - ・対象者 訓練開講日に25歳未満、訓練開講日から過去1年間常用就職していないこと 等
- 2 南予地域の若者の東予地域への就職支援
 - ・東予地域のものづくり企業「就職応援フェア」の開催 2回(南予地域の高校2校)
 - ・保護者向けリーフレット「家族で考える就活(仮称)」の作成・配布

(社)愛媛県シルバー人材センター連合会運営費

6, 900

- 1 交付先 (社)県シルバー人材センター連合会
- 2 補助対象 就業開拓推進事業、シルバー人材センター等設置促進事業、安全・適正就業推進事業 等
- 3 補助率 県1/2(国1/2)

ニート就労支援事業費

15, 717

ニートの長期化の防止や就労支援を行うとともに、県民に対してニート支援への意識づくりのための啓発を行う。

- 1 愛媛若者サポート会議の開催(年1回)
 - ・委員 16人(事業主団体関係者、有識者、教育関係者 等)
- 2 地域若者サポートステーション運営支援事業
 - ・臨床心理士及びジョブトレーナーの配置
 - ・キャリア開発セミナー等の実施
- 3 ニート職場チャレンジ事業
 - ジョブトレーナーの指導のもと、1か月間の職業訓練を実施し、就労へスムーズに誘導
- 4 ニート支援啓発事業
 - ・リーフレットの作成
 - ・フォーラムの開催(時期:23年11月、場所:松山市)

若年人材育成推進事業費

43, 166

16年7月に設置した「ジョブカフェ愛work」の維持管理を行うとともに、その運営を「えひめ若年人材育成推進機構」に委託し、若年者の雇用対策、人材育成を総合的に実施する。

- 1 設置場所 松山市湊町3丁目 松山銀天街GET! 4階
- 2 運営体制 32人(センター長、キャリアプランナー、キャリアコンサルタント、アカウントマネージャー 等)
- 3 事業内容 中核スタッフの配置、センターの維持管理
若年者・Uターン希望者の県内就職促進、若者向けサービスの充実 等

○ 愛媛県ふるさと雇用再生事業費

1, 310, 559

「愛媛県ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者等の雇用機会の創出を図る。

- 1 事業主体 県
- 2 事業の内容、要件
 - ・ 地域内のニーズや今後の地域の発展に資することが見込まれる事業であって、その後の雇用の継続が見込まれる事業
 - ・ 新規雇用する労働者の雇用期間は、原則1年以上(更新可) 等

愛媛県緊急雇用創出事業費

2, 405, 832

「愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出などを実施し、雇用情勢の改善を図る。

- 1 事業主体 県
- 2 事業の内容、要件
 - ・ 離職した非正規労働者、中高年齢者等のための短期的なものであって、次の雇用へのつなぎの雇用・就業にふさわしい事業
 - ・ 新規雇用する労働者の雇用期間は6か月以内(1回更新可)。重点分野については、雇用期間は1年以内。ただし、介護福祉士を目指す事業の雇用期間は1年以内(1回更新可)とし、最長2年間。

○ 市町ふるさと雇用再生事業費

891, 974

「愛媛県ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、市町による地域の実情や創意工夫に基づく事業創出を支援し、地域求職者等の雇用機会の創出を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 事業の内容、要件
 - ・ 地域内のニーズや今後の地域の発展に資することが見込まれる事業であって、その後の雇用の継続が見込まれる事業
 - ・ 新規雇用する労働者の雇用期間は、原則1年以上(更新可) 等

○ 市町緊急雇用創出事業費

1, 751, 737

「愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、市町が実施する非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出などを総合的に支援し、地域の雇用情勢の改善を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 事業の内容、要件
 - ・ 離職した非正規労働者、中高年齢者等のための短期的なものであって、次の雇用へのつなぎの雇用・就業にふさわしい事業
 - ・ 新規雇用する労働者の雇用期間は6か月以内(1回更新可)。重点分野については、雇用期間は1年以内。ただし、介護福祉士を目指す事業の雇用期間は1年以内(1回更新可)とし、最長2年間。

緊急地域雇用維持助成事業費

15, 914

雇用環境の安定を図るため、国の雇用調整助成金等の支給を受ける事業所に対し、休業手当の企業負担分の一部を助成する。

- 1 対象者 国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた事業主
ただし、製造品出荷額及び工業集積度がいずれも県内の平均を下回る市町に所在する事業所にかかるもの(南予地域及び砥部町、久万高原町が該当)
- 2 助成率・上限額 休業手当総額の10分の1以内(1社当たり年間100万円を上限)

新規学卒者就職支援強化事業費

9, 266

大学等の新規学卒者の就職状況が深刻な事態になることが危惧されることを踏まえ、大学等の就職未内定者等を対象に、ジョブカフェ愛workと連携して、新規学卒者の就職支援の強化を図る。

1 就職未内定者等支援事業

委託先 えひめ若年人材育成推進機構(ジョブカフェ愛work運営主体)

事業内容 就職未内定者等の調査、新規学卒者支援コースの設置

2 県内企業の求人確保要請

事業内容 県職員がハローワーク等関係機関と協力して、県内企業を訪問し求人確保を要請

◎ 愛媛の若者「就活力」向上支援事業費

20, 036

「情報収集力」「行動力」「ストレス耐性」に課題を抱える若者を対象に、若者どうしの仲間づくりやフィールドワーク中心の実践的研修等を通じて、「働く意欲と能力」(就活力)の向上を図り、マッチングを促進する。

1 委託先 えひめ若年人材育成推進機構(ジョブカフェ愛work運営主体)

2 事業内容 ・「愛work就活倶楽部(仮称) ネットワーク上での仲間づくり、情報提供、メール相談等

・「愛work就活道場(仮称)」 フィールドワーク中心の実践研修、企業での自分プレゼン等

訓練事業費

50, 271

離転職者・新規学卒者等が就業に必要な技能・知識を習得することにより、雇用の促進及び安定が図られるよう県内4か所(新居浜、今治、松山、宇和島)の高等技術専門校において職業訓練を実施する。

1 普通課程(1~2年) 8科 定員155人(情報システム科は企業内実習訓練を実施)

2 短期課程(1年) 1科 定員30人

3 在職者(12~1,164時間) 8科 定員852人

(国10/10・1/2、県0・1/2)

○ 南予地域人材育成事業費

9, 628

南予地域の離職者等の早期就職を促進するため、宇和島高等技術専門校で木工加工技術者や縫製工、訪問介護員の養成訓練を実施する。

1 木工クラフト科

・定員・期間 :15人・1年間

2 アパレルビジネス科

・定員・期間 :10人・10か月間

3 介護ヘルパー科(訪問介護員養成研修2級相当)

・定員・期間 :20人・2か月間(年間3回実施、総定員60人)

(国1/2、県1/2)

愛媛型農商工連携促進事業費

19, 941

農商工連携による食品ビジネス等を展開するため、ニーズの発掘、出会いの場の提供、事業化のサポート、農商工連携プロジェクトマネージャーの設置、本県独自のビジネスモデルの構築及び販路拡大支援等を実施する。

1 ニーズ発掘事業(ゼロ予算事業)

2 現場見学会開催事業 年2回:南予地域1回、東中予地域1回

3 コーディネート事業

(1)コーディネート会議の開催 県、あぐりすとクラブ、チームえびす 等

(2)個別支援チームによる支援

4 農商工連携プロジェクトマネージャー設置事業 えひめ産業振興財団に設置 1人

5 戦略会議等開催事業

農商工連携を推進するための本県独自のビジネスモデルの構築 等

(1)戦略会議・専門部会の開催

(2)植物工場現地検討会の開催

(3)ビジネスモデルの実証 物流システム及び森林ビジネス

6 販路拡大事業

(1)首都圏大型展示会への出展

(2)新商品オーディションの開催

愛媛経済国際化推進事業費

1, 146

1 経済交流ミッションの受入

(1)受入対象 海外からの対日ミッション、海外政府の要人 等

(2)支援内容 航空運賃、宿泊費 等

2 在日海外公館、貿易促進機関等との連絡調整

松山港新規利用促進事業費 3,000

松山港を利用する荷主企業に対するインセンティブ制度を創設し、同港への集荷を促進することにより、既存航路の安定運航と航路維持を図る。

- 1 事業主体 松山港利用促進協議会
- 2 対象航路 松山港発着の国際定期貨物航路便(松山～神戸の内航フィーダー便を除く。)
- 3 対象事業者 過去2年間で松山港を利用したことがない荷主企業、前年度より取扱貨物量を10%または10TEU以上増加させた荷主企業等
- 4 対象貨物 コンテナ貨物又は小口混載貨物
- 5 補助上限 1企業当たり10TEU(コンテナ貨物)、または50フレートトン(小口混載貨物)

松山港定期貨物航路振興事業費 1,130

松山港の振興に取り組む松山港利用促進協議会に対して、負担金を支出する。

松山港利用促進協議会

- 1 目的 松山港の国際定期貨物航路の維持拡大と港湾振興を官民一体で推進する。
- 2 事業内容 国内ポートセールス(東京、京阪神、四国)、海外ポートセールス(中国、韓国、台湾)ポートセミナー(県内)、松山港のPR
- 3 構成 県、松山市、商工・農業団体、物流・製造業者等

海運人材確保推進事業委託料 400

- 1 委託先 日本中小外航船主会愛媛支部、愛媛内航海運組合連合会
- 2 事業内容 外航 グループ化講習会の開催
内航 船員業務広報活動の実施

愛媛貿易情報センター運営費 9,220

- 1 場所 アイテムえひめ内
- 2 職員 2人(所長、所員1人)
- 3 事業内容 海外経済情報提供、経済貿易セミナー、輸出有望案件発掘企業訪問
輸出有望商品商談会等

ジェットロ・愛媛産業国際化センター運営費 8,418

- 1 設置主体 日本貿易振興機構(ジェットロ)
- 2 構成機関 ジェットロ愛媛(2人:アドバイザー、アシスタント)、県(2人)、(社)県産業貿易振興協会、愛媛エフ・イー・ゼット(株)
- 3 事業内容 貿易・投資相談、海外ビジネス情報提供、海外取引に係る人材育成支援等

○ **愛媛の地域商社育成支援事業費** 9,452

東アジア市場への食品ビジネスを促進するため、県内に本拠を有し、食品の海外輸出に積極的に取り組むことのできる地域に根ざした貿易会社を「地域商社」として育成する。

- 1 事業実施方法 官民共同組織である「愛媛県地域貿易振興協議会」への委託により事業を実施
- 2 地域商社を公募により選定
 - ・第1期対象地域(22～24年度) 香港及びシンガポール
 - ・第2期対象地域(23～25年度) 台湾及びタイ
- 3 地域商社への事業委託内容(愛媛県地域貿易振興協議会から再委託)
 - ・海外市場における現地調査
 - ・現地パートナー・小売店の発掘、商流の設定
 - ・事業説明会の開催、関心企業の発掘
 - ・愛媛及び愛媛産品の情報発信、物産展等の開催
 - ・その他、販路開拓に資する業務全般

○ 四国4県中国販路開拓事業費 6, 163

成長著しい中国(上海)をターゲットに、四国4県共同で四国産品(食品類)の販路開拓・拡大と四国ブランドの浸透を図る。

1 四国4県中国販路開拓事業

- (1)実施主体 四国4県・東アジア輸出振興協議会
- (2)対象 四国4県の食品(農林水産加工食品)、酒類
- (3)内容 上海における四国4県合同商談会の開催、上海営業活動の強化、上海でのストックヤード機能を活かした見本市、商談会等への出展や上海市場へのPR活動

2 愛媛県産品販路開拓サポート事業

- (1)商談設定サポート 対象数:5社
- (2)中国他都市での販促活動(フェア)実施サポート 対象数:2イベント
(1)、(2)ともにジェトロへの委託により事業実施

3 中国向け事業説明・報告会開催事業

- (1)説明会開催 東予、中予、南予で各1回ずつ開催
- (2)企業訪問 職員による企業訪問を行い、事業説明やアドバイス等を行う。

◎ えひめ経済懇談会開催事業費 302

経済界・産業界の現状や今後の動向を的確に把握するため、企業関係者との懇談会を開催し、産業振興施策に反映させる。

- 1 メンバー 企業関係者 1開催当たり10人(県内の主要企業経営者、県外本社企業の出先長など)
県側 8人程度(知事ほか)
- 2 テーマ 企業活動の現状、経営状況や景況感、業界の動向、今後の経営戦略 等
- 3 実施回数 3回(東予・中予・南予で各1回開催)

健康ビジネス創出支援事業費 3, 036

健康の維持増進や疾病予防に関するニーズ等が高まり、健康分野でのビジネスチャンスが拡大するなか、多様な産業の連携により新たな健康ビジネスを創出する。

- 1 えひめ健康ビジネス研究会の運営 総会及びビジネスセミナーの開催
- 2 プロジェクトチーム活動の促進
- 3 健康関連ビジネスマッチングの開催

◎ 企業情報ステーション構築事業費 1, 751

地域社会をリードする中核的企業の育成を図り、県経済の活性化につなげていくため、定期的に企業を訪問する担当訪問制度を創設し、企業ニーズの的確な把握、国・県等の支援策の周知や活用支援等を行うとともに、得られた情報をデータベース化して共有する。

- 1 企業訪問 年2回、主要企業200社程度
- 2 企業情報ステーションの構築 主要企業の情報をデータベース化して蓄積・共有

愛媛ものづくりイノベーション支援事業費 13, 137

東・中予地域を中心に集積しているものづくり企業を足腰の強い収益構造へ転換させるため、域外(系列外)大手企業のニーズ把握や、連携コーディネート等の取組みを進め、集積をメリットとして活かした域外大手企業とのネットワークを構築する。

- 1 ものづくり企業連携コーディネーターの設置
- 2 大手企業ニーズの導入
- 3 首都圏大手企業とのネットワーク構築
- 4 連携支援体制の構築(コーディネーター会議:年5回、事業戦略会議:年3回)

◎ 愛媛の優れたものづくり技術情報発信事業費 23, 679

愛媛ものづくり企業の優れた技術力に関する情報の収集・公開や、大型展示会への出展、金融機関との連携による大手企業とのマッチングにおいてトップセールスを行い、県内企業の商談展開を促進する。

- 1 愛媛ものづくり企業すご技データベースの構築
- 2 大型展示会への県ブース出展及びトップセールスの実施
- 3 金融機関との連携による大手企業とのマッチング
- 4 出展・マッチング後の商談展開支援

TOYOものづくり産業支援事業費(東予) 3, 050

東予管内の産業支援機関の連携を軸として、若年労働者の地場産業への確保・定着化を図るとともに、新規ビジネスの展開を促し、ものづくり産業の発展を支援する。

- 1 ものづくり産業理解促進事業
 - (1)ものづくり企業見学促進事業
 - (2)ものづくり体験プログラム開発・実証事業
- 2 ものづくりサポート事業
 - (1)市場化フォローアップ事業
 - (2)「TOYO売れるものづくり塾」開催事業
- 3 TOYO産業ネットワーク(T-NET)会議の開催

○ 特許流通促進事業費 2, 198

- 1 事業主体 一般社団法人愛媛県発明協会
- 2 事業内容
愛媛県知的所有権センター(一般社団法人愛媛県発明協会内)に特許に関する専門家を配置し、以下の事業を実施する。
 - (1)企業や大学等が保有する技術シーズ、県内中小企業が必要とする技術ニーズに関する情報の収集・提供
 - (2)企業への国や県の各種支援制度のアドバイスを行う。
 - (3)業務の遂行においては、財団のビジネス・サポート・オフィスと連携を図る。
 - (4)全国の自治体特許流通コーディネーター等とのネットワークによる情報交換を行う。
 - (5)特許等活用に係るPR用資料の印刷及び配布

バイオ産業創出支援事業費 6, 738

愛媛大学における無細胞生命科学工学の研究成果を県内の産業に結び付け、地域経済を活性化するための取組みを推進する。

- 1 県バイオ産業創出支援会議(年1回)
 - (1)構成 知事、愛媛大学関係者、産業界代表 7人
 - (2)任務 各種創出支援策の企画・調整など重要事項の審議
- 2 研究開発プロジェクトチーム
無細胞タンパク質合成技術を活用した県農林水産総合研究所及び愛媛大学等との共同研究・農作物等ウィルス診断法による検査キットの開発
- 3 支援・創出プロジェクトチーム
 - (1)バイオ関連企業の誘致等に向けた企業訪問等の実施
 - (2)「プロテイン・アイランド・松山 国際シンポジウム2011」の開催

○ えひめ先進環境ビジネス創出推進事業費 20, 566

県内事業者等の先進環境ビジネスへの取組を積極的に支援することによって、県内における先進環境ビジネスの創出を図り、県内産業の活性化を目指す。

- 1 事業主体 えひめ先進環境ビジネス研究会
- 2 事業概要
 - (1)環境ビジネスプロジェクトマネージャー(1人)の設置、パートナー企業とのマッチング 等
 - (2)研究会のプロジェクトチームによる先進環境ビジネス創出に係る調査研究に対する補助
 - (3)CO2見える化による商品価値の向上を図るための県産クレジットのブランディング
 - (4)県内製品におけるCO2見える化支援、環境展示会「エコプロダクツ2011」への出展
 - (5)県内企業等による環境ビジネスの創出に係る相談への対応 等

○ 中小企業CO2排出削減促進事業費 5, 942

大企業等の資金・技術力を活用して中小企業の温室効果ガス削減を進める「国内クレジット制度」の県内における積極的な事例創出を促し、県内の環境ビジネスの拡大を目指す。

- 1 事業主体 愛媛県中小企業団体中央会
- 2 事業概要
 - (1)専門家による無料エネルギー診断、国のソフト支援事業活用のためのコーディネート
 - (2)診断結果を基にした設備改修の提案や各種支援制度の紹介
 - (3)CO2購入先である大企業とのマッチング

下請企業振興事業費 19, 159

下請企業振興事業費補助金

- 1 交付先 (財)えひめ産業振興財団
- 2 事業内容 ・支援体制整備事業(下請取引あっせん 等)
・人材育成・情報提供等事業(発注情報収集・提供、広域商談会の開催 等)

中小企業団体中央会補助金

135, 030

- 1 補助対象 県中小企業団体中央会
- 2 事業内容 組合等指導事業、中小企業連携人材育成推進事業 等
- 3 負担区分 人件費等 県10/10、事業費 県10/10または県2/3

小規模事業指導費補助金

1, 446, 838

- 1 補助対象 商工会(23)、商工会議所(9)、県商工会連合会
- 2 事業内容 経営指導、小規模事業者等人材育成推進事業 等
- 3 負担区分 人件費等 県10/10、事業費 県10/10または県1/2

まちの元気再生応援隊育成事業費

1, 100

高齢化、後継者不足が進む商店街で内部の人材を育成することが困難となっているため、地域住民や学生など、意欲的な人材を今後の商店街活動にまちぐるみで取り組む人材として育成する。

- ・ 元気再生応援隊の編成 (3隊)
- ・ 普及セミナーの開催

商工会等地域活性化支援事業費

3, 681

- 1 地域活性化アドバイザー派遣事業
商工会等へアドバイザーを派遣し、目指していく方向性を探ったりコンセンサス形成のサポートを行う。
- 2 商工会等地域活性化支援事業
商工会等が中心となって、地域の中小企業者等とともに実施する、中小企業振興及び地域経済活性化の取組みを支援する。
 - (1) 補助対象者 商工会、県商工会連合会、商工会議所(複数団体の連携可)
 - (2) 補助対象事業・新分野への進出
 - ・ 新たな連携の推進
 - ・ 各種競争的資金獲得を目指した取組み
 - ・ モデル的・試験的イベントの実践
 - ・ その他特に知事が認めたもの
 - (3) 補助率等 県1/2(補助限度額1,000千円)

○ 中心市街地・商店街活性化支援事業費

4, 981

中心市街地・商店街のにぎわいを回復するため、国の認定計画に基づく取組みや、地域一体となったモデルな取組みを支援するとともに、フォーラムの開催や相談窓口の設置など県のサポート体制を確立する。

○ 事業内容

- (1) 商店街活性化フォーラムの開催
- (2) 市町助成事業(中心市街地商店街にぎわい再生支援事業・地域連携商店街にぎわい再生支援事業)
- (3) 商店街活性化相談窓口の設置

◎ えひめ愛あるソフト食商品化支援事業費

1, 122

高齢者・要介護者や介護に携わる関係者のニーズを踏まえたソフト食等の普及・商品化を行う。

- 1 民間企業の取組促進とマーケットの拡大
 - (1) 製造事業者向けセミナー
 - (2) 医療・介護施設等向けセミナー
- 2 愛あるソフト食研究会による検討

県産品販路拡大推進事業費

8, 227

食品と非食品それぞれに的確な販路を設定し、市場ニーズを踏まえた商品開発を進めることにより県産品の販路拡大を図る。

- 1 対象商品 県内の土産品を中心とした食品、伝統工芸品などの民工芸品
- 2 事業内容
 - (1) 県産品のブラッシュアップ支援事業(コーディネーターによる支援)
 - (2) 愛媛フェア開催事業
時期: 24年1~2月頃 場所: 県外スーパー
- 3 委託先 県中小企業団体中央会

中小企業融資円滑化推進費

37, 106

県信用保証協会が県制度融資に係る保証承諾を行う際の保証料減取分を補い、中小企業融資の円滑化を図るとともに、保証協会の財務基盤を安定化するため、補助金を支出する。

- ・保証料補助金
一般保証料率と県制度融資に係る保証料率の差額分の1/2を補填

地域基幹産業基盤強化特別支援事業費

100, 000

四国中央市が、工業用水料金の低減を通じ地域の基幹産業の基盤強化を図ることを目的として水道局に助成する事業に対し支援する。

- 1 補助対象事業
四国中央市が、工業用水料金の低減を通じた、紙・パルプ関連産業の維持・振興のために支出する経費
- 2 補助要件等
(1)工業用水料金が経済産業省の基準料金の上限を超過するなど、受水企業の負担増大によって基幹産業が地域間競争力を失う恐れがあること
(2)支援する産業の、地域経済に占めるウエイト及び影響が大きいと認められること 等
- 3 補助率 四国中央市の負担額の1/2(補助限度額100,000千円)

企業立地促進事業費

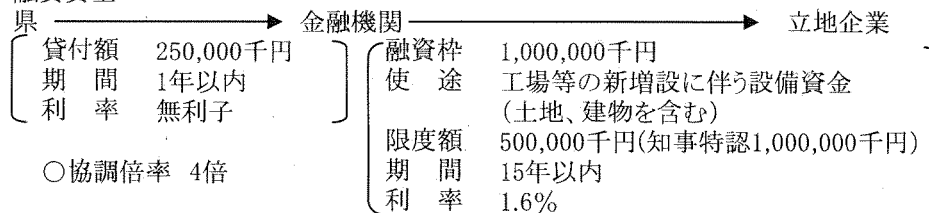
792, 517

企業立地促進要綱等の優遇措置に基づく奨励金、雇用促進助成金及び融資資金の必要見込額

1 奨励金等

奨励金	336,266千円
リース奨励金	38,751千円
雇用促進助成金	167,500千円
計	542,517千円

2 融資資金



企業誘致活動強化事業費

2, 000

企業立地促進法(略称)の規定に基づき策定した基本計画に沿って、本県の産業基盤や特性を活かした企業立地、産業集積を図る。

- 1 事業実施主体
県地域産業活性化協議会(県、市町、経済団体、大学その他で構成)
- 2 事業内容
(1) 企業誘致向上力事業
・民間調査会社等の活用による企業情報収集及び研修会開催経費
(2) 「えひめ産業立地フェア2011 in Osaka」参加事業
・県内ものづくり企業のPR等経費
- 3 負担区分 県1/2、市町1/2

核燃料税交付金事業費

191, 157

八幡浜市及び伊方町が行う原子力発電施設の周辺地域の安全対策や地域振興を図る事業に愛媛県核燃料税交付金を交付する。

- 1 交付期間 5年間(22年度～26年度)
- 2 交付金額 22年度に県に納付された核燃料税の1/13に相当する額の範囲内
- 3 配分率及び配分額
- 4 交付対象事業等

市町名	割合	配分額
八幡浜市	1/5	38,231千円
伊方町	4/5	152,926千円
総額	5/5	191,157千円

- ・地域の振興に係る事業の実施に要する経費
- ・原子力行政の推進に係る事業の実施に要する経費

核燃料サイクル地域振興事業費 1, 154, 200

愛媛県核燃料サイクル地域振興基金を活用して県、八幡浜市、伊方町が核燃料サイクル地域振興事業を実施する。

- 1 県事業 県立中央病院整備事業(病院施設1号館建替)
- 2 市町事業
・伊方町 緊急避難道路整備事業、災害避難所指定施設耐震補強等整備事業、消防施設等整備事業

○ えひめ企業誘致アクション事業費 13, 880

雇用の拡大と地域経済の活性化に資するため、企業誘致活動を積極的に展開する。

- 1 「えひめ産業立地フェア2011 in Osaka」の開催 (時期:平成23年秋、場所:大阪府内)
- 2 「えひめ東京ランチネットワーク」の構築
(知事、市町長と県関係企業(県内本社企業、県立地企業、県人社長等)との意見交換会 場所:東京)
- 3 「企業誘致アドバイザー」の委嘱(東京事務所3名、大阪事務所1名)
- 4 その他、企業訪問、企業誘致連絡会開催、南予地域誘致活動強化事業の実施等

産業技術研究所試験研究のうち、主なもの

- 〔 柑橘類精油を用いた機能性アロマオイル効果検証に関する研究 7, 300
県内産柑橘類(成熟、摘果)により抽出した精油成分等の検証を行い、「鎮静効果(睡眠効果)」「覚醒効果(眠気防止等)」等を有する高機能アロマ素材を開発する。〕

産学官連携推進事業費 45, 198

- 1 産学官連携戦略会議等開催事業(産学官関係機関による産業技術力強化戦略等の検討)
- 2 中小企業訪問等技術支援事業(中小企業訪問等による情報収集・技術紹介)
- 3 産学官連携共同研究開発事業(産学官が共同で行う研究に対する助成)
- 4 受託研究事業(企業からの要望や競争的資金により公設試験研究機関が研究を受託)
- 5 研究開発プロジェクト予備調査事業(愛媛県経済成長戦略等に係る研究プロジェクト等の予備調査)

EV開発プロジェクト推進事業費 31, 371

自動車を始めとする様々な製品の電動化について、地域の産学官による技術開発を行うとともに、技術を活かしたビジネスモデルの開発等に取り組み、新たなEV関連産業の創出を図る。

- 1 EV化プロジェクト経費
改造費用の低コスト化等に資する部品の開発、農作業機械の電動化に関する研究、重量物輸送用電動バイクの開発等を行うとともに、EVに関する技術研修会等を行うことにより、将来的なEV関連産業への展開につなげる。
 - (1) 企業や大学等との共同研究
 - (2) 重量物輸送用電動バイクの開発
 - (3) EV関連事業者育成支援
 - (4) 県公用車実証事業
 - (5) 新居浜高等技術専門校EV人材育成事業
- 2 EV事業化アドバイザー(仮称)等活動費
EV関連事業への参入企業の発掘から事業化までの支援、ビジネスモデルの構築などビジネス化に向けた活動を行う専任のEV事業化アドバイザーを設置し、EV開発推進班の班員とともに事業化活動を行う。

着色排水の脱色技術開発プロジェクト事業費 8, 808

染色排水を低コスト、環境に優しい方法で効率的に脱色する方法を開発することにより、河川の着色を軽減し、景観や生態系に配慮したものづくり産業の確立を目指す。

- 1 染色排水濃縮技術の開発
- 2 バイオマスを用いた染料吸着材の開発
- 3 生物処理法を用いた染色排水脱色システムの開発

戦略的技術開発プロジェクト創出事業費

6,066

新製品の開発や新規事業の創出を推進するため、これからの愛媛を担う技術プロジェクトを発掘・育成し、競争的資金の獲得及び獲得後の研究開発や事業化への支援を行う。

- 1 プロジェクト・プロデューサーの設置
 - (1) 役割 優れた技術経営力と強いリーダーシップによる全プロジェクトの総括マネジメント
 - (2) 配置 (財)えひめ産業振興財団を活動拠点として、週3回勤務(非常勤嘱託)
- 2 サブ・プロデューサーの設置
 - (1) 役割 プロジェクト・プロデューサーの補佐(個別プロジェクトの調整)
企業と公設試験研究機関の技術情報交換
 - (2) 配置 産業技術研究所(企画管理部職員が兼務)
- 3 戦略的技術開発プロジェクト・ブラッシュアップ事業活動費
技術的内容、市場性等についてよりの確なブラッシュアップを図るため、各分野の専門家を招へいし、個別のプロジェクト毎に指導・助言を行う。

◎ 機能性成分を活かした商品開発支援事業費

7,408

県内食品加工業者による地域特産品の機能性成分を活用した高付加価値商品の開発を支援し、健康食品開発への取組みを促進する。

- 1 研究会等の運営事業費
 - (1) 研究会の設置・運営 栄養性・機能性に関して研究を行っている大学、公設試、中小企業の研究員による研究会を設置し、講習会や意見交換を実施
 - (2) 分科会の組織 3分野(園芸(果樹・野菜)食品・穀物類・水産食品)での運営
- 2 企業支援事業費
 - (1) 機能性活用予備試験事業 産業技術研究所での実証データの収集など予備試験の実施
 - (2) 県産業技術研究所機器整備 スプレードライヤー

広域観光推進事業費

39,000

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| 1 四国4県・JR四国等民間企業共同事業 | 2 愛媛県事業 |
| (1) 事業主体 四国ツーリズム創造機構(21.7設立) | (1) 事業主体 愛媛広域観光推進協議会 |
| (2) 負担額 四国4県、JR四国 各3,500万円 | (2) 負担割合 県、市町、民間 各1/3 |
| 四国経済連合会 300万円 等 | (3) 事業内容 |
| (3) 事業内容 | ・宣伝活動 |
| ・国内大都市圏などからの誘客戦略 | ・誘客促進 |
| ・東アジア・欧米からの誘客戦略 | ・受入体制整備 |
| ・四国の魅力を高める戦略 | |

伊予観光大使制度運営事業費

690

本県にゆかりのある方々を「伊予観光大使(いよかん大使)」に委嘱し、本県の観光・イベント情報のPR活動や観光・物産に関する意見・提言を求める。

- 1 対象者 本県に関心と愛着を持ち、全国に観光情報を発信することが期待できる者
- 2 任期 2年

えひめロケーション誘致推進事業費

2,988

映画・テレビ等のロケ誘致・支援により、愛媛県の魅力を発信する。

- 事業内容
- ・各種映画祭への参加・出展 等
 - ・ロケ地情報の収集・発信
 - ・映像関係者に対するPR活動の実施

インターネット観光情報発信事業費

1,000

- 1 事業内容
 - ・観光ホームページの運営
 - ・携帯電話対応・観光情報提供システムの運営
- 2 委託先 (社)愛媛県観光協会

観光まちづくり連携推進事業費

1,063

愛媛大学に観光まちづくりコースが新設されたことを踏まえ、大学関係者等と連携し、本県における観光まちづくりの更なる推進を図るほか、各地域で観光まちづくりに取り組む住民グループ等の活動を情報発信する。

1 愛媛大学との連携事業

(1)観光まちづくりシンポジウムの開催

大学内の施設を活用し、観光まちづくりに関する公開シンポジウムを開催

(2)地域活動実践講座の実施

大学内に県内の地域活動実践者を講師に招き、学生等を対象とした講座を実施

2 観光情報誌とのタイアップ事業

(1)観光まちづくり活動情報発信事業

各地域で意欲的に取り組んでいる住民グループ等の活動を情報発信(東・中・南予各1組を想定)

○ 滞在型広域観光推進事業費

7,891

「坂の上の雲」のドラマ効果を県内各市町に波及させ、滞在日数の拡大を図るため、県内向けの宿泊等が組み込まれた旅行商品の造成経費を助成するほか、広域観光連携の推進により滞在型観光を促進する。また、魅力ある健康保養型の観光地を形成し県外からの誘客を図る。

1 旅行商品造成支援事業

(1)助成対象 愛媛県への送客を目的とする旅行商品の造成に係る経費

(2)助成先 旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条に基づく登録を受けている旅行者

(3)助成限度額 県内2泊以上:1件500千円(ただし、東・南予泊200千円上乗せ)(助成率1/3以内)

2 広域観光ルート商品化支援事業

(1)観光資源ネットワーク化促進会議の開催 年2回開催

(2)愛媛・広島ネットワーク検討会の開催 年2回開催

3 ヘルスツーリズム推進事業

(1)ヘルスツーリズム推進協議会の開催 年3回開催

(2)ヘルスツーリズムセミナーの開催

○ 愛媛県宇和島圏域観光振興イベント実施事業費

65,033

高速道路の宇和島延伸を契機とした宇和島圏域での観光振興イベントの実施に向けて、関係市町等とも連携しながら、本格的な準備作業や広報宣伝の展開など所要の事業を実施する。

1 事業主体 愛媛県宇和島圏域観光振興イベント実行委員会

2 事業内容

(1)実行委員会の開催(2回)

(2)イベント準備・実施 プレイイベントの実施、オープニングイベント・コアイベント等の実施準備等

(3)広報宣伝 パブリシティ活動、ホームページ開設、ポスター・パンフレット等の作成等

(4)会場修景 案内表示、誘導サイン等の作成等

(5)地域参加促進 自主企画イベントの実施支援

3 負担区分 県1/2(市町1/2)

◎ 観光振興基本計画推進事業費

1,027

「えひめお接待の心観光振興条例」に基づき新たに策定した愛媛県観光振興基本計画の推進

1 計画周知説明会の開催

(1)開催時期 5月

(2)開催場所 5地方局・支局

(3)参集対象 県観光協会会員、地方局職員、市町職員、市町観光協会職員等

2 計画推進検討会の運営

(1)開催時期 年2回(10月、2月)

(2)開催場所 松山市内

(3)構成員 22名(市町担当者ほか)

※アドバイザー3名

(4)検討内容

・県、市町及び民間等の取組状況と今後の方針

・計画推進のための実践方策の検討

(5)県内主要観光施設の現状把握

アドバイザー3名による主要観光施設の現状把握

南予観光パワーアップ推進事業費

2,760

旅南予協議会を核として地元関係者と連携し、主体的・自立的な観光まちづくりを持続・発展させるとともに、魅力ある観光地の形成と南予地域の知名度アップを図る。

1 事業主体 旅南予協議会

2 事業内容

(1)観光アドバイザー活用事業

住民グループ等の活動支援、観光商品開発の指導・助言など、専門家をアドバイザーとして活用

(2)旅行商品造成促進事業

着地型旅行商品の広告経費の助成や主要旅行業者等に対するプロモーション活動を実施

(3)広報・誘客促進事業

旅南予HPの運営、チラシ・パンフレット等の作成、マスコミとの連携による広報・誘客促進 等

(4)南予観光人材育成事業

南予観光の即戦力となる人材を育成するため、実務担当者を対象とした研修を実施

3 負担区分 県1/4 (市町3/4)

◎ 南予観光受入基盤緊急整備事業費

23,624

24年度の宇和島圏域観光振興イベントの開催に向けて、来訪者が快適な周遊観光を楽しむ環境を整備するため、南予地域の観光施設整備の支援や広域観光案内標識等のリニューアルを行う。

1 南予観光施設整備支援事業

(1)補助対象者 南予9市町

(2)補助対象事業 観光スポットや観光・散策ルート等を表示する案内板、標識等の新設・改修 等

(3)補助率 工事費5,000千円以内:1/2以内、5,000千円を超え20,000千円以内:1/3以内

2 広域観光案内図等更新事業

高速道路のサービスエリア等に設置された広域観光案内標識等のリニューアル 7箇所

◎ 愛媛県観光・物産PRイベント首都圏開催事業費

6,605

県のイメージ及び知名度向上を図るため、本県PR用キャラクターや伊予観光大使などを活用して首都圏でのPRイベント等を実施する。

事業内容 (1)本県観光・物産PRイベントの開催

開催時期 11月

開催場所 東京都内

出演 知事、PRキャラクター、伊予観光大使 ほか

(2)宇和島圏域観光振興イベント等の売り込み

◎ 修学旅行誘致推進事業費

3,230

修学旅行の誘致は有効な観光振興施策の一つであることから、希望する市町と誘致のための検討会を立ち上げモデルコースを作成するなど、広域的な修学旅行の誘致に取り組む。

1 修学旅行誘致検討会の開催

(1)開催回数 3回(うち説明会1回)

(2)メンバー 誘致を希望する市町

(3)内容 体験メニューやモデルルートの検討・作成

2 修学旅行誘致のためのプロモーションビデオの制作

3 修学旅行誘致活動

旅行会社及び学校関係者(教育委員会含む)に対する誘致活動

4 旅行業者現地研修への補助

市町等が修学旅行誘致のために旅行業者の現地研修を実施する場合に市町等に補助(補助率1/2)

◎ 愛媛県コンベンション誘致事業費

1,053

県内で開催されるコンベンションの誘致活動を実施する。

事業内容 首都圏の各種団体の本部を訪問し、県内でのコンベンション開催を誘致

◎ 観光集客力向上支援事業費

30,147

観光関係団体や民間事業者自らが行う地域資源を活用した持続的な観光客の増加に寄与する新たな取組みに対して支援する。

観光集客力向上支援事業費補助金

1 助成対象 集客力が向上する観光客受入態勢整備事業で公共性が認められるもの

事業開始年度を含めて概ね5年継続する事業

2 助成先 観光関係団体、観光事業者、観光事業者のグループ 等

3 助成限度額 5,000千円(対象経費の1/2以内)

◎ 東予地域資源活用促進事業費(東予)	9, 940
1 近代化産業遺産を活用したまちづくり推進事業	
(1)東予地域近代化産業遺産活用協議会の設置(協議会(3回)、専門部会(6回))	
(2)別子銅山産業遺産記録と記憶の伝承事業	
「銅(あかがね)の道」「炭の古道」「海の道」の調査研究・記録の作成、語り部の発掘 等	
(3)別子銅山から紐解く地域交流パネル展の開催	
2 しまなみ周遊サイクリング普及事業	
(1)しまなみサイクリング普及事業連絡会議の開催(連絡会議(1回)、専門部会(4回))	
(2)自転車カフェ(仮称)整備事業	
サイクリング客が気軽に立ち寄れる休憩場所の整備	
(3)しまなみ周遊サイクリング普及イベント	
(4)しまなみ周遊サイクリングPR事業	
3 東予地域広域観光推進事業	
(1)「東予地域広域観光推進会議(仮称)」の開催(2回)	
(2)PR用リーフレットの作成・配布	
(3)旅行商品化のための旅行業者への売り込みとPR	
◎ 南予の食イベント開催事業費(南予)	2, 190
23年度中に予定されている高速道路の宇和島延伸に対応し、南予地域の大きな観光資源である「食」をテーマにイベントを実施することにより、南予の魅力を圏域内外に強くアピールし観光客数の増加に繋げる。	
南予の食イベント実行委員会による事業	
1 南予グルメ選手権2011の開催	
2 食をテーマにした講演会の実施	
松山空港国際線利用向上対策事業費	18, 338
松山空港国際線の安定運航と路線維持に向け、インバウンド、アウトバウンド両面から利用向上対策を行う。	
1 中国・韓国インバウンド強化対策	
(1)中国インバウンド・モデルツアー(実施主体:愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会)	
(2)韓国インバウンド・モデルツアー(実施主体:愛媛・韓国経済観光交流推進協議会)	
(3)松山空港国際線おもてなし環境整備(実施主体:松山空港利用促進協議会)	
2 中国・韓国アウトバウンド強化対策(実施主体:松山空港利用促進協議会)	
(1)中国・韓国特別企画商品(低廉化ツアー)の実施	
(2)修学旅行支援対策	
(3)県外団体利用者確保対策	
◎ 台湾観光交流促進事業費	3, 536
台湾との観光交流を促進するため、プロモーション活動の強化や受入態勢の充実等を図る。	
1 台湾人観光客誘致推進事業(実施主体:愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会)	
(1)PRパンフレットの作成	
(2)来県記念品の作成	
2 台湾プロモーション活動推進事業	
・政府関係者、航空会社等の訪問	
3 台湾チャーター促進事業(実施主体:松山空港利用促進協議会)	
・松山空港チャーター推進連絡協議会への助成	
韓国経済・観光交流推進事業費	4, 422
1 事業主体 愛媛・韓国経済観光交流推進協議会	
2 事業内容	
(1)韓国人旅行者の誘致(モニターツアーの実施、マスメディア招へい 等)	
(2)韓国旅行商品の広報支援	
(3)韓国人旅行者専用無料送迎バスの運行	
3 負担区分 県3/4(松山市1/4) 但し(3)のみ県1/2(松山市1/2)	
中国人旅行者誘致促進事業費	1, 696
1 事業主体 愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会	
2 事業内容	
(1)上海プロモーション事業	
年2回、旅行会社5社程度訪問	
(2)中国人団体観光客受入促進助成事業	
上海便を利用する中国人団体観光客の県内交通費を一部助成	
3 負担区分 県3/4(松山市1/4)	

国際観光テーマ地区推進事業費

5,485

愛媛、広島、山口3県で形成する「瀬戸内国際観光テーマ地区」への外国人観光客の来訪を促進する。

- 1 瀬戸内国際観光テーマ地区推進協議会実施事業
 - (1) 旅行会社、マスコミ等の受入
 - (2) 地域内周遊団体旅行者に対する助成 等
- 2 愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会実施事業
 - (1) 研修会の開催
 - (2) 海外プロモーションの実施、観光PR素材の作成等

広域連携インバウンド推進事業費

2,542

アジアナ航空や中国東方航空等が就航している中四国各県や地方運輸局等との広域的な連携によるインバウンド事業に取り組むことにより、本県への外国人観光客の誘致促進と松山空港国際線の利用促進を図る。

- 1 中国・韓国インバウンド商品化事業(視察ツアーの実施、広告宣伝等)
- 2 中国地方国際観光ビジネスフォーラム参加事業(視察ツアー、商談会の実施)